

議 答 申 個 第 5 5 号

令 和 3 年 1 0 月 2 0 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和3年10月1日付け生生第429号で諮問のあった事項について、当審議会の意見
は、別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>生活保護版レセプト管理システムのクラウド方式の導入に伴い、実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものとするが、次のことに配慮されたい。 システムの運用に当たっては、個人情報の保護に努めるとともに、常にセキュリティの向上を図る等適切に行うこと。</p>
<p>審議内容</p>	<p>本審議会は、本件結合に係るセキュリティ内容（LGWAN-ASPであることによるデータセンターや通信経路の安全性、アクセス管理等の対策）及び県内の他市町村における動向について慎重に審議した結果、本件結合は公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害する恐れがないと思われることから、上記のとおり意見をとりまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和3年10月7日</p>
<p>取り扱う個人情報の項目</p>	<p>氏名、性別、生年月日、続柄、住所、電話番号、生活保護開始年月日、生活保護停廃止年月日、ケース番号、世帯員番号、受給者番号、受診年月日、券種、受診医療機関コード、受診医療機関名称、調剤薬局コード、調剤薬局名称、有効期間、他法併用区分、本人負担額、世帯類型（高齢者世帯、傷病者世帯、障害者世帯、母子世帯、その他世帯）、レセプト管理番号、診療年月、点数表、保険種別、区分コード、保険者番号、被保険者証・被保険者手帳等の記号、被保険者証・被保険者手帳等の番号、給付割合、公費負担者番号、公費受給者番号、職務上の事由、保険医療機関の所在地及び名称、診療実日数、公費診療実日数、傷病名コード、傷病名、主傷病コード、診療開始日、転帰、請求点数、決定点数、負担金額、食事療養・生活療養回数・請求金額・決定金額、標準負担額、公費請求点数、公費決定点数、公費負担金額、公費食事療養・生活療養回数・請求金額・決定金額、高額療養費金額、請求確定金額、患者窓口負担額、公費処方箋受付回数、訪問看護年月、訪問看護ステーションの名称・コード</p>
<p>結合先</p>	<p>富士通Japan株式会社</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉健康部 生活支援課</p>